

第三次下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書  
(令和5年3月31日現在)

資料 2

基本目標 I 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

施策の方向 I - 1 男女が共に働きやすい職場環境づくり【下野市女性活躍推進計画】

(1) 均等な雇用機会と待遇の確保

雇用機会や待遇においての男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」などの就労に関わる法と制度の定着が図られるよう、事業主等への普及・啓発を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
事業主等への「男女雇用機会均等法」等の周知	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページのキーワード集に男女雇用機会均等法の概要を掲載した。</li> <li>・職場における男女共同参画と女性活躍推進等を認定要件とする「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を市内の約 120 の事業所へ周知した。</li> <li>・広報 10 月号の男女共同参画コラムに「産後パパ育休と育児休業の分割取得について」、2月号に「SOGI(ソジ)ハラって知っていますか？」の記事を作成し、啓発・周知を行った。</li> <li>・ハラスメント対策に関する講演会を実施した。</li> </ul> <p>【男女共同参画推進セミナー】 日程：3月13日(月) 参加者数：30名 テーマ：ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり 講師：(公財)栃木県保健衛生事業団 猪瀬 順 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の男女共同参画コラムについて、育児・介護休業法の改正等、最新の情報を取り上げるよう心掛けた。</li> <li>・下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度の周知に併せてハラスメントに関するセミナーのチラシを同封し、各事業所に就業規則等の更新や慣習に関して意識するよう促した。</li> </ul>	S	引き続き最新の法制度に関する情報の提供を行い、男女が働きやすい環境づくりを促進する。
	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	チラシの配布を通して啓発を行った。	A	チラシについては継続的に設置する。
ハローワーク等との連携による相談対応	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	チラシの配布を通して啓発を行った。	A	チラシについては継続的に設置する。

## (2) 男女の能力が活かせる職場環境の整備

意欲ある男女がその能力を十分に活かせる職場環境の整備を促進するため、事業主等に対する情報提供・啓発活動に努めるとともに、各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援を行います。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における男女共同参画と女性活躍推進等を認定要件とする「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」の第3回認定を実施した。</li> <li>【認定証交付式】</li> <li>日程：10月17日（月）</li> <li>対象：市内4社4事業所</li> <li>・市役所内のワーク・ライフ・バランスの推進と機運醸成等を目的として、市長がイクボス宣言を行った。</li> <li>【下野市イクボス宣言】</li> <li>日程：3月24日（金）</li> <li>・4月に「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」を改訂し、市内事業所に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定事業所の取組事例を市ホームページに掲載した。制度の募集案内を市内の約120の事業所へ送付し、周知を図った。</li> <li>・市長によるイクボス宣言は平成29年以来、2回目。現在の状況に合わせ、宣言文の見直しを行った。</li> <li>・「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」内に、女性の活躍を進めるための具体的な取組や制度を掲載した。</li> </ul>	S	「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」について、多様な業種の事業所と連携しながら制度を運用していく。
	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大により、チラシの配布を予定していた会議等が中止となったため、来庁者に対する周知のみに留まった。	A	チラシについては継続的に設置する。
両立支援推進のための助成金制度等の情報提供	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大により、チラシの配布を予定していた会議等が中止となったため、来庁者に対する周知のみに留まった。	A	チラシについては継続的に設置する。
ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業所の認定	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」第3回認定を実施した。</li> <li>【認定証交付式】</li> <li>日程：10月17日（月）</li> <li>対象：市内4社4事業所</li> <li>・制度の募集案内を市入札参加資格者名簿登録事業者等、約120事業所に送付した。啓発イベントを通じて制度をPRしたほか、包括連携協定を結ぶ事業所と連携して、募集案内の配布を依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集案内の送付時に、ハラスメントに関するセミナーのチラシを同封し、事業者の目に留まるよう配慮した。</li> <li>・周知について、事業者向けのイベントで制度をPRした。また、1月に締結した包括連携協定を活用し、効果的に周知することができた。</li> </ul>	S	「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」について、多様な業種の事業所と連携しながら制度を運用していく。

### (3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民への普及・啓発

市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの考え方や具体的な取組方法等についてわかりやすく情報提供するセミナーの開催や事例紹介を行います。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー・講座等の実施	市民協働推進課	ハラスメントに関するセミナーを実施した。 【男女共同参画推進セミナー】 日程：3月13日(月) 参加者数：30名 テーマ：ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり 講師：(公財)栃木県保健衛生事業団 猪瀬 順 氏	パワハラ防止措置が中小企業においても義務化されたことを踏まえ、テーマを選定した。セミナーはパワハラに限らず、様々なハラスメントについて、紹介した。	S	参加者にとってアンケートを活用し、興味を持ってもらえる内容を検討する。
働く人や事業主等に対する仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大により、チラシの配布を予定していた会議等が中止となったため、来庁者に対する周知のみに留まった。	A	チラシについては継続的に設置する。
ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介	市民協働推進課	・広報にワーク・ライフ・バランス推進事業所の紹介を奇数月に掲載し、11月号及び男女共同参画情報紙 29号(2月発行)で、令和4年度認定事業所について紹介した。また、市ホームページに認定事業所の主な取組内容を掲載した。 ・4月に「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」を改訂し、ワーク・ライフ・バランスにおける取組を掲載した。	・広報の連載を始めたことで、制度策定当初に認定を受けた事業所も改めて紹介することができた。 ・「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」内に、女性の活躍を進めるための具体的な取組や制度を掲載した。	S	効果的な周知方法について検討する。イベント等多くの人が集まる際に認定証交付式を行うと周知、啓発として効果的である。

#### (4) 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位向上を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
女性の地位向上を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農政課	農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施した。	県主催のフォーラム等へ参加し、協議会の活動について情報共有を実施したほか、他市町の協議会員との交流を通して、地域農村女性間における新たな関係の構築を図った。	A	協議会会員の減少や高齢化が進んでいる。協議会について周知し、新たな会員の獲得を図る。
	商工観光課	商工会会員を対象にICT講習会（パソコン講座等）を開催した。 受講者：33名 うち女性受講者20名 約60.6%	ICT講習会については、開催時間や講習内容を個人の希望に合わせて対応するなど工夫した。	A	継続的に事業を実施し、周知を図る。
農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進	農業委員会	農業を営む家族内で文書による明確な取り決めを行うことにより、男女の労働貢献の意義を認識することを促し、男女共同参画の意識改革を促した。 【広報掲載】 4月・1月・3月 【令和4年度家族経営協定締結実績】 新規2件、更新2件	・広報掲載による幅広い対象者への周知や、新規就農者や農業後継者に対する周知、これまで締結した世帯に対しては実情に合う内容の見直しを推進することにより、男女共同参画の意義の認識を促した。 ・家族経営協定見直しのご案内を作成し、協定から2年以上経過した世帯に送付した。	S	協定未締結の農業後継者世帯や新規就農者へ、家族経営協定の締結を推進する。既に締結している世帯については、経営状況やライフステージごとに、見直しすることを提案する。

## (5) 女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援

女性がチャレンジしやすい環境を整えるため、再就職・起業の支援を行います。ハローワークと連携し、キャリアアップのための情報提供や就業に関する相談事業を実施します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
ハローワークのマザーズコーナー等との連携による女性の就業支援の実施	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。</li> <li>・県と協力し、市役所会議室を利用して女性・高齢者を対象とした個別相談会や合同面接会等を開催した。</li> </ul> 参加実績：合計 29 人（うち女性 24 人）	相談会や面接会については、雇用開始日等を柔軟に対応いただける市内企業等に集まっていたとともに、子育て中の女性も参加しやすいよう会場に隣接する会議室に託児スペースを設けた。	S	関係機関と連携しながら就業支援を実施し、チラシ等で周知を図る。
女性起業家創業資金制度を活用した女性の起業に向けた支援	商工観光課	女性起業家創業資金融資実行件数：2 件 しもつけ創業塾において制度概要を説明した。 広報 9 月号に女性起業家創業資金について掲載し、制度のチラシを商工観光課窓口設置した。	広報、チラシの配布を通して啓発を行った。	S	必要としている方に情報が届くようチラシについては継続的に設置する。

## 施策の方向 I - 2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

### (1) 政策決定の場における男女共同参画の促進

女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を 30%としている。本プランにおける目標値は 40%。</li> <li>・広報 8 月号男女共同参画コラムに「政治分野における女性の参画拡大について」の記事を掲載した。</li> </ul>	目標を達成できるよう配慮し、審議会等委員の選出においては、できる限り男女比率に偏りが出ないように市内に呼びかけた。 4 月 1 日時点、審議会等における女性の登用状況は 36.1%。	A	女性委員の割合 40%を目指す。

## (2) 職場の方針決定の場における男女共同参画の促進

職場内での固定的な性別役割分担意識の改善や、組織を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女共同参画が図られるよう、ポジティブ・アクションの実施について事業者や団体への啓発活動を推進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
企業や団体における男女共同参画促進のための啓発	市民協働推進課	<p>・【男女共同参画のつどい】</p> <p>日 程：8月3日（水）</p> <p>テーマ：ジェンダーや「災害弱者」の観点からの地域防災</p> <p>講 師：宇都宮大学共同教育学部教授 長谷川 万由美 氏</p> <p>参加者数：30名</p> <p>【男女共同参画推進セミナー】</p> <p>日 程：3月13日（月）</p> <p>テーマ：ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり</p> <p>講 師：（公財）栃木県保健衛生事業団 猪瀬 順 氏</p> <p>参加者数：30名</p> <p>・市役所及び事業所のワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、市長がイクボス宣言を行った。</p> <p>【下野市イクボス宣言】</p> <p>日 程：3月24日（金）</p> <p>・「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」の認定チェックシートに、男女共同参画に関する項目を設定し、取組を促した。</p>	<p>・「男女共同参画のつどい」について、前年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となったが、令和4年度は再開することができた。</p> <p>・市長によるイクボス宣言は平成29年以来、2回目。現在の状況に合わせ、宣言文の見直しを行った。</p> <p>・事業所認定制度は、女性がいない職場や、男性と比べて女性が少数である職場にも取り組んでいただいた。認定事業所のうち、特に建設業において、女性の現場職への雇用について前向きに検討されている様子がうかがえた。</p>	S	<p>・啓発テーマや方法・時期を再検討する必要がある。</p> <p>・宣言内容について取組を推進し、進捗状況を確認する必要がある。</p> <p>・市内の他事業者の取組を知る機会となるよう、下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度をPRし、市啓発イベントを有効活用してもらうことを目指す。</p>
	商工観光課	<p>商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。</p>	<p>チラシの配布を通して啓発を行った。</p>		A

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
ポジティブ・アクションの実施に向けた啓発	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページのキーワード集にポジティブ・アクションの説明を掲載した。</li> <li>・4月に「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」を改訂し、ポジティブ・アクションに基づいた女性活躍を進めるための取組を紹介している。</li> <li>・「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」の認定チェックシートに、女性活躍の推進に関する項目を設定し、取組を促した。</li> <li>・11月に内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に市長が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂を行った「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」は、改めて商工会や事業所等へ送付し、セミナーや産業紹介展でも配布を行った。</li> <li>・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に県内で5番目に参加し、女性活躍の推進における機運醸成を図った。</li> </ul>	S	市内事業所に向けてより効果的な啓発方法を検討する必要がある。
	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	チラシの配布を通して啓発を行った。	A	チラシについては継続的に設置する。

### (3) 地域活動での方針決定の場における男女共同参画の促進

地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動を推進するとともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
若手女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県主催の各種研修を関係者へ周知し、受講を促した。</li> <li>女性の地域活動推進セミナー：2名受講</li> <li>家庭教育支援プログラム指導者研修：1名受講</li> <li>家庭教育支援プログラム指導者フォローアップ研修：6名受講</li> </ul>	主催者が作成したチラシを各施設で配布した。男性も女性も参加しやすいよう、職員が同行する等の配慮をした。	S	参加者数は毎年横ばいであるため、さらに周知に力を入れる必要がある。
自治会を対象とした出前講座の実施と周知	市民協働推進課	まちづくりリクエスト講座として自治会等からの希望に応じて出前講座を行っており、「生涯学習情報誌エール」にて募集した。 令和4年度開講実績なし。	まちづくりリクエスト講座の周知を行い、講座の要望があった場合に対応できるよう備えた。	A	実施希望がないので、自治会を取り巻く状況の変化にあわせた周知啓発を要する。

## (4) 農業経営における男女共同参画の促進

農業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
農業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動	農業委員会	<p>家族経営協定や農業簿記の実施により、女性が積極的に農業経営に参加を促し、農業経営における男女の労働貢献の意義を再確認し、男女共同参画の意識向上を促した。</p> <p>【広報掲載】 4月・1月・3月 【令和4年度家族経営協定締結実績】 新規2件、更新2件</p>	<p>農業簿記の適正化を推進するために、男女問わず経営に参画する意識向上を促した。</p> <p>家族経営協定を推進することにより、男女共同参画の意識向上を促した。</p>	S	定期的かつ継続的な支援、情報提供を実施する。
	農政課	<p>経営改善計画の申請・更新を行う際の相談・指導のほか、家族経営協定締結について情報提供等を行い、農業委員会への橋渡しを行うことで、家族内での役割分担や休日等労働条件の見直しを推進した。</p>	<p>経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の情報提供の際に意識の啓発を行った。</p>	A	引き続き経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談の際に意識の啓発や助言を行う。



## 基本目標Ⅱ だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

### 施策の方向Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援の実施

#### (1) 子育て支援事業の充実

共働きや核家族の増加、就業形態の多様化に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	こども福祉課	保育園の一時預かり事業や延長保育事業、特別な支援が必要な児童の受け入れ、病後児保育事業など様々な事業に補助金を交付している。	保護者が様々な保育事業を利用し、安心して子どもを預けられる環境となるよう、経済的な面で保育園を支援した。	A	多様化する保護者のニーズに対応できる体制や人員数を確保できるよう支援する。
低年齢児童の受け入れ態勢の充実	こども福祉課	学童保育では、学年の制限を設けず、保護者の就労などにより保育に欠ける児童の預かりを実施している。	保護者が安心して就労等ができるよう、学童保育室を実施した。	A	多様化する保護者のニーズに対応できる人員数を確保するとともに支援の質の向上に努める。
学童保育、障がい児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	こども福祉課	障がい児など配慮が必要な児童や、待機児童の発生しやすい0歳児について、その保育に対応する保育士の人材確保を図り、受け入れ体制の強化と保育体制の充実に努めた。	多様なニーズに対応する保育体制を構築し、保護者が安心して働くことができるよう支援した。	A	障がい児、特に医療的ケア児の保育については満足な受け入れ体制が整っていないため、多様化する保護者のニーズの把握に努め、ニーズに対応できる体制や人員数を確保する。
ファミリー・サポート・センター事業の充実	こども福祉課	子育ての援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行いたい「提供会員」による、子育てを支えあう会員組織の運営と会員数の増加を図った。 提供会員数：68名 依頼会員数：274名 両方会員数：4名	保育園や学童保育室ではカバーできない時間帯の預かりや習い事の送迎などを実施し、保護者が安心して就労等ができるよう支援した。	A	依頼会員に比べ、提供会員数は少なく、援助の提供を維持できるよう、ファミリー・サポート・センターの周知を図る必要がある。

## (2) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

市で実施している子育て支援事業が必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から 配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
子育てに関する情報の 発信	こども 福祉課	・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧 を市ホームページ等に掲載するなど、子育て に関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊 娠届時等に配布した。	・子育てハンドブックの文章 や挿絵を男女共同参画に 配慮して掲載した。 ・育児行政サービス情報ガ イド「ママフレ」のサイトに登 録し、男女問わず情報提供 し、活用方法について周知 した。	A	子育てに関する情 報として、相談先 や利用できるサー ビス、施設等の情 報を伝えるため、 子育てハンドブック 等を周知していく 必要がある。
	健康増 進課	母子手帳発行時、母子保健事業や相談 先の案内を情報提供した。	母子手帳発行時に父子手 帳を用いて父親の育児・保 健事業の参加を促し参加 時は父子手帳に記録した。 妊娠届出面接数：398名 妊婦転入者面接：39名	S	父子手帳の配布 について市で予算 化し配布すること ができ、父親の育 児参加を推進す ることができた。
地域子育て 支援センタ ー、児童 館、子育て 世代包括支 援センター 「ふわり」等 における相 談体制の充 実	こども 福祉課	下記施設にて相談体制の充実を図った。 【児童館利用者数】 南河内：5,995人、石橋：4,945人、 駅西：6,973人、姿西：2,035人、 国東：5,132人 【子育て支援センター利用者数】 つくし（国分寺エリア）：6,246人 みるく（石橋エリア）：7,292人 ゆりかご（南河内エリア）：9,225人	母親だけでなく父親も参加 しやすい内容の事業展開を 心がけ、父親の施設利用に ついて、保育士やセンター職 員から母親へ声掛けや促し を実施した。	A	男女関係なく施設 が利用しやすいよ うに、広報内容や 対象者への声かけ や周知の仕方など を工夫していく必 要がある。
	健康増 進課	母子保健コーディネーター（保健師・助産 師等）を配置し、妊娠から子育てにわたる までの様々な相談や関係機関との連携を 図り、相談体制の充実を図っている。	乳幼児を育てる保護者やそ の家族への支援となるため、 窓口や電話相談だけでな く、訪問等での相談にも対 応した。	A	引き続き、関係機 関との連携を図り ながら相談体制を 維持していく。
利用者支援 事業の実施	こども 福祉課	・利用者支援事業を担当する子育て支援 員が、市内の各保育園、幼稚園、子育て 支援センター、児童館で実施している親子 教室等へ出向き、子育て相談を実施した。 ・両親学級でパンフレット配布等を行い、子 育て相談を実施した。 ・保育施設等の入園案内相談を実施し た。	各施設に出向き相談を行う ことで、より多くの方にきめ細 やかな情報提供を行うことが できた。 後半、保育施設等の案内 チラシの要望もありチラシを 製作、配布することができ た。	A	利用者が相談しや すくするため、子育 て支援センター・児 童館親子教室等 の訪問を計画的に 行い、訪問する日 を事前にお知らせ できるようにする。

### (3) 父親参加の子育てに向けた支援の推進

子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに、両親ともに参加する講座を提供し、男女が共に担う子育て環境づくりを支援します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
父子手帳の配布と活用による意識啓発の推進	健康増進課	母子手帳発行時に父子手帳を用いて父親の育児参加、保健事業の参加を促し参加時は父子手帳に記録した。	・母子手帳発行時に父子手帳を用いて父親の育児参加、保健事業の参加を促した。パートナーが同席している場合には、直接パートナーに対して、保健指導を行い、相談先等について情報提供を行った	S	保健事業の参加においては、感染対策のため人数制限をしている。 今後は健康増進課における保健事業に関わらず、父親の育児参加について啓発していく。
両親学級、子育て支援講座等への父親参加の促進	健康増進課	妊娠届出時に両親学級への参加を促した。 【集団】父親（パートナー）の参加者数：42人（延べ） 母親の参加者数：51人（延べ） 【個別】父親（パートナー）の参加者数：30人（延べ） 母親の参加者数：34人（延べ）	・両親学級では父親の役割について説明し、妊婦体験、抱っこ体験等も実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団教室の参加者数を制限し、個別相談も実施した。	S	今後は、参加者のニーズにあわせた対応も図れるように、引き続き個別相談も実施していく。
生涯学習文化課	生涯学習文化課	子育ての悩みの解消や、親子の絆を深めることを目的とした家庭教育講座を開催した。 ・国分寺公民館「家族で楽習」 回数：3回 延べ参加者数：42名 ・石橋公民館「ママナビ」 回数：4回 延べ参加者数：34名 「古代にタイムスリップ！（親子教室）」 回数：3回 延べ参加者数：20名 ・南河内公民館「おなかいっぱい！元気いっぱい！あったか親子」 回数：3回 延べ参加者数：29名 「親子で体験！2022」 回数：2回 延べ参加者数：57名 ・南河内東公民館「ママナビ」 回数：1回 延べ参加者数：13名 「めざせ！記録アップ」 回数：2回 延べ参加者数：12名	各公民館で工夫を凝らし、両親でなくても保護者として参加できる講座の企画や、祖父母も参加可と記載することで、母親だけが対象ではないことをアピールした。	A	母親の参加者が多い現状であるので、いかにして父親等を家庭教育講座に参加させるかを工夫する必要がある。 ただし、近年少しずつ父親の参加が増えてきたように感じている。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業法の改正に伴い、広報 10月号において、産後パパ育休と育児休業の分割取得について紹介した。</li> <li>・市職員における育児・介護休業等の利用を促進するため、市長がイクボス宣言を行った。</li> </ul> <p>【下野市イクボス宣言】 日程：3月24日（金）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業制度について市民に周知するとともに、制度を利用しやすい雰囲気醸成に努めた。</li> <li>・イクボス宣言では、「すべての職員が育児や介護、ボランティア等の地域活動に対し、積極的に参画できるよう、柔軟な働き方を応援します。」と宣言した。</li> <li>・令和4年度市男性職員の育児休業取得率は、92.3%。</li> </ul>	S	男性の家庭や育児等の参加を促すため、法改正に応じてその都度情報を周知する。
	健康増進課	妊娠届出時に、厚労省発行の男性の育児休業に関する内容に特化したパンフレットを配付し、育児休業等について説明した。	妊娠届出時には、就労している女性が多く、子の父親も同席、または妊婦に代わって来庁することも多いため、直接父親に対して周知することができた。	S	パンフレット等を活用し、周知を継続していきたい。

## 施策の方向Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護支援の実施

### (1) 介護・介助者の負担軽減のための支援の充実

自宅で介護・介助に携わる人の負担の軽減を図るため、介護・介助の仕方を学ぶ教室を開催するとともに、様々なサービスの提供に努めます。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
家族介護支援事業（ほっと介護教室・介護者交流会等）の実施	高齢福祉課	<p>【ほっと介護教室】</p> <p>開催日：3月23日（木）</p> <p>テーマ：災害時わたしたちができること ～災害時の高齢者生活支援学習会～</p> <p>講師：日本赤十字社 栃木支部職員</p> <p>参加者数：14名</p> <p>【家族交流会】</p> <p>開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止。</p> <p>【認知症家族介護者交流会】</p> <p>12回（月1回）延べ参加者数：127名</p> <p>情報交換・交流・勉強会など</p>	参加者・講師・職員が男女に関わらず事業に参加できるよう周知し、環境づくりに努めた。	A	男女に関わらず、事業参加できるよう環境づくりの調整を継続して実施していく。
高齢者福祉サービス、介護保険サービスの提供	高齢福祉課	各高齢者福祉サービスを実施した。 （配食サービス事業、ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業、高齢者外出支援事業、ねたきり老人等介護手当事業、安否確認・緊急通報システム貸与事業、徘徊高齢者等あんしんサービス事業、声かけふれあい収集事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者本人及び介護する家族や支援者など、男女にかかわらず各種福祉サービスを行った。</li> <li>・民生委員児童委員協議会に参加し事業の周知を図った。</li> </ul>	A	性別にかかわらず、これまで同様のサービスの提供をしていく。
家族支援（交流会、学習機会の提供等）の実施	社会福祉課	精神障害者家族会を実施した。 回数：1回 延べ参加者数：3名（女性3名、男性0名） ※4回予定したが新型コロナウイルス感染症の拡大により実施は1回のみ。	父親の参加を促すなど参加しやすい場づくりに努めたが、結果的に母親のみの参加となった。	A	家族会については父親が多い状況だが、子どもの研修については母親の参加が多い。チラシを作成し、更なる周知に努める。
障害福祉サービス等の提供	社会福祉課	在宅障がい者を対象に、身体介護、家事援助、通院介助などのサービス給付を実施した。 延べ利用者数：1,301名	男女問わず在宅介護者の負担を減らすため、適正なサービス給付を行った。 男性恐怖症の相談者には女性、女性恐怖症の相談者には男性がそれぞれ対応した。	A	適正なサービスが行われているかが見えにくい。現状は相談支援事業所のモニタリング記録によるものでしか判断できない。

## (2) 介護・介助に関する情報提供・相談体制の充実

市で実施している介護サービスや障害支援サービスが必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
介護サービス等に関する情報の発信	高齢福祉課	介護制度改定案内を、市ホームページ掲載および通知により周知した。 介護保険制度のお知らせチラシを作成した。	男女にかかわらず、高齢者であれば対象になる制度であることを意識し、チラシ作成の際、性別の偏りがないように配慮した。制度内容をわかりやすく周知することができた。	A	性別にかかわらず、これまでと同様、高齢者及び介護事業所に対し、介護サービス等に関する情報の発信を継続して実施する。
地域包括支援センター等における相談体制の充実	高齢福祉課	・地域包括支援センターへの相談(来所、訪問、電話等)を実施した。 ・高齢者の増加に伴う相談件数の増加、相談内容の複雑化、複合化した対応のため、情報共有等による関係機関との連携強化を図った。	・男女に関わらず、地域包括支援センターが高齢者への幅広い相談窓口であることをチラシの配布等で周知した。 ・相談支援体制の充実のため、専門職の配置や土日曜の相談受付の体制を継続した。	A	・男女に関わらず、高齢者に関する相談窓口が地域包括支援センターであることの周知を継続していく。 ・職員の性別に関わらず相談体制が充実できるよう環境づくりに努める。
障害福祉サービス等に関する情報の発信	社会福祉課	保健・福祉ガイドブックを利用し、市ホームページや窓口等において障害福祉サービスに関する情報を発信した。	対象者に合わせた情報を提供し、分かりやすい情報発信に努めた。	A	市ホームページ等の内容を分かりやすいものにしていく。
障がい児者相談支援センター等における相談体制の充実	社会福祉課	・障がい児者相談支援センターにて、障がい者本人およびその家族、地域住民等からの障がいに関する相談に対応するための相談窓口を引き続き開設した。 ・社会福祉課窓口にて、相談員(保健師・社会福祉士・精神保健福祉士)により相談対応した。 障がい児者相談支援センターにおける相談件数：2,973件 (訪問：264件、来所：266件、同行：66件、電話：917件、電子メール：92件、個別支援会議：58件、関係機関：1,343件、その他：5件)	・相談内容・相談者のニーズに応じて、男女の保健師・相談員にて対応した。また、相談者の年齢・環境・相談内容に配慮し、様々な相談方法をとれるよう配慮した。	A	相談者の中には、相談が必要であっても「(自分や家族は)障がい者ではない」と障がい者相談支援センターへの相談を拒否するケースもあるため、他機関と連携し対応できるよう体制を整えていく。

## 施策の方向Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実

### (1) ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援の充実

ひとり親家庭や貧困など、生活上の困難に直面する男女に対し、国や県との連携のもと、情報の提供や相談を行うとともに、就労・学習などの機会を提供するなど、自立に向けた支援を行います。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
ひとり親家庭に対する相談体制・支援の充実	こども福祉課	ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 ・婦人相談（離婚・養育費・DV相談等） ・母子父子寡婦福祉資金の貸付・案内等 ・就学援助制度やひとり親家庭医療費助成制度の案内等	社会資源の情報提供や相談業務を通して、生活の安定と向上や、子どもの健やかな成長を図った。	A	DV ホットライン周知方法を検討し、より多くの市民に伝える必要がある。
ひとり親家庭に対する就労支援の実施	こども福祉課	児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、効果的な就労支援事業を施した。 高等職業訓練促進給付金：1名 自立支援教育訓練給付金：1名	就労につながる学習機会等を提供するなど、自立に向けた支援に努めた。	A	特になし
生活困窮者に対する相談体制の充実	社会福祉課	・下野市社会福祉協議会に委託し生活困窮者に対する相談支援を行った。相談内容から生活困窮者が抱える課題を適切に評価・分析、その課題を踏まえた自立支援計画を作成し早期自立に向けた適切な支援を実施した。 ・就労支援が必要な場合は、ハローワークと連携し再就職に向けた支援を行った。	・社会福祉協議会における相談体制として、男性2名、女性3名の計5人体制とし、男女問わず相談しやすい環境づくりを意識した。 ・ハローワークにおいても、女性職員2名が対応し、きめ細やかな就労支援をおこなった。	A	景気動向等により、困窮世帯が増加されることが予想される。様々な相談に対応できる支援体制を構築していく必要がある。
(困難な状況にある女性への支援) ※追加	市民協働推進課	下野市社会福祉協議会の「赤い羽根はあ〜と事業」において、生理用品の配布を社会福祉協議会、市役所内3か所（市民協働推進課・社会福祉課・こども福祉課）、市内図書館で実施した。また、希望に応じて市内小・中・義務教育学校にも配布した。 【概要】 1 窓口あたり 10 セット設置 (1 セット：昼用 22 枚・夜用 9 枚) 実績：合計 70 セット配布	・「生理の貧困」の問題に対し、社会福祉協議会と連携しながら支援を行った。 ・窓口意思表示カードを設置し、女性職員が対応した。	A	継続的に支援していく必要があり、引き続き下野市社会福祉協議会と連携を図る。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施	社会福祉課	生活保護世帯及び就学援助費を受給している世帯の中学生を対象に学習支援を実施し、高等学校等への進学により貧困の連鎖を防止し、自立促進に寄与した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学生を対象としており、性別は関係なく募集し現在は20名を定員とした。</li> <li>・支援する側は男性・女性の教師OB等であり、生徒との相談しやすい関係性を意識し対応を行った。</li> </ul>	A	今後も生徒募集については男女関係なく募集し、男性教師、女性教師による適切な学習支援及び相談体制を築く必要がある。

## (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護予防に取り組むとともに、生きがいを持って活躍できるよう、就業機会や社会活動への参加機会を提供します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
介護予防事業の充実	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ふれあいサロンや老人クラブの参加者を対象に「しもつけ元気はつらつ体操」「筋力向上プログラム」「脳力アップトレーニング」「地域リハビリテーション活動支援事業」「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」を開催した。</li> <li>・新規事業として、要支援者の心身機能・生活向上を図り自立につなげていくことを目的に、「短期集中筋力トレーニング事業」を実施した。</li> </ul>	男女に関わらず、介護予防に関する情報提供や気軽に相談できる環境づくりに取り組んだ。	A	男女に関わらず参加できる身近な地域ふれあいサロンや老人クラブで、介護予防に関する情報を得られる環境づくりを継続していく。事業推進のために各関係課とも連携を図っていく。
シルバー人材センターやハローワーク等と連携した高齢者の就業機会の充実	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある高齢者の社会参加や高齢者の能力開発の促進と技能や知識を還元できる就業機会を提供するため、シルバー人材センター会員募集の周知活動を広報等にて情報発信を行った。</li> <li>・シルバー人材センターに関するポスター、チラシ等を各関係機関等窓口に配布し、周知に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性会員の割合を増やすため、「女性も楽しめるシルバー人材センター」を目指し、女性講習会を年2回開催した。</li> <li>・性別にかかわらず募集していることがわかるチラシを作成し、周知に努めた。</li> </ul>	A	性別にかかわらず、就業機会を提供していることを継続的に周知していく。



事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
シルバー人材センターやハローワーク等と連携した高齢者の就労機会の充実	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。</li> <li>・県と協力し、市役所会議室を利用して女性・高齢者を対象とした個別相談会や合同面接会等を開催した。</li> </ul> <p>参加実績：合計 29 人 (うち 65 歳以上 9 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークが実施しているツイッターによる雇用情報の発信をリツイートした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの配布を通して啓発を図った。</li> <li>・面接会については、雇用開始日等を柔軟に対応できる市内企業等に協力を依頼した。</li> </ul>	A	チラシは継続的に設置する。ツイッターのリツイートについては、今後定期的にハローワークから情報が発信される予定であるため、発信の都度リツイート対応をしていく。
高齢者の社会活動への参加機会の充実	生涯学習文化課	<p>高齢者の社会参加・地域参加を促すため、高齢者対象の講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺公民館「寿大学」 回数：7回 延べ参加者数：187名</li> <li>・石橋公民館「グリム大学」 回数：6回 延べ参加者数：128名</li> <li>・南河内公民館「ゆうがお大学」 回数：7回 延べ参加者数：186名</li> <li>・南河内東公民館「吉田シニア大学」 回数：6回 延べ参加者数：28名</li> </ul>	各公民館で工夫を凝らし、毎回異なるテーマ・内容の講座を開催した。男女の別なく興味を持つことができ、心身ともに健康で充実した生活を送れるようなプログラムとした。また、講義形式の講座に加え、主体的に講座を運営できるよう連携を図った。	A	シニア対象の定番講座で、応募者がやや戻りつつある。受講生同士の交流を促進することや、単独世帯の方の安全・安心感を醸成することにも寄与していくため、今後も興味を引く内容を考えていく。

### (3) 障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備

障がいのある人が家庭や地域で安心して暮らせるよう、就業の機会や社会活動への参加機会を提供します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
障がい者の就労機会の確保・推進	社会福祉課	<p>障がい者の一般就労に向けた支援として、一般就労に向けた訓練の場を提供するため就労移行・継続・定着支援事業のサービス給付を実施した。</p> <p>【就労移行支援事業】 延べ利用者数：90名</p> <p>【就労継続支援A型事業】 延べ利用者数：510名</p> <p>【就労継続支援B型事業】 延べ利用者数：1,802名</p> <p>【就労定着支援事業】 延べ利用者数：36名</p>	男女問わず、一般就労に向けた訓練の場の提供に努めた。	A	B型事業所利用への偏りが見られる。支給決定の前に適正な支援かどうか再確認を行う必要がある。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
障がい者の就労機会の確保・推進	商工観光課	商工観光課窓口に、関係するチラシを設置し、周知を図った。	チラシの配布を通して啓発を図った。	A	チラシについては継続的に設置する。
障がいのある人の社会活動への参加促進	社会福祉課	・聴覚障がい者への社会参加支援として、手話通訳者等の派遣を行った。 延べ派遣回数：51回 ・例年、知的障がい者を対象とした青年サークル「ゆうゆうすまいる」を定期的実施していたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。	地域における障がい者同士の交流の場の提供および社会参加の機会を促す支援を提供することができた。	A	障がい者の地域・社会交流のために引き続き実施する必要がある。
障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の充実	社会福祉課	・障がい者相談支援センターと社会福祉課それぞれに、障がい者の差別解消に関する相談窓口を設けた。 ・下野市障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、差別事案や差別解消に向けた取組みについて協議した。相談実績はないものの、相互連携の重要性について確認した。	関係機関と連携を図り、各個別の要望に即した相談対応ができるよう環境整備に努めた。	A	障害者の差別解消のために、今後も取り組んでいく必要がある。

#### (4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備

市内で生活する外国人に対し、文化・言語・価値観の違いにより困難を抱えることがないように、情報提供や支援の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
多言語による情報提供の充実	市民協働推進課	市ホームページに、栃木県国際交流協会が実施している外国人向け相談事業の案内と下野市国際交流協会が実施している日本語教室の案内を多言語で掲載している。	多言語や「やさしい日本語」での情報提供を行い、外国語話者を含めより多くの市民に周知できるよう配慮した。	A	掲載する情報を整理し、最新情報を迅速に掲載・案内できるよう継続して取り組む。
日本語教室の実施	市民協働推進課	下野市国際交流協会において、ボランティア講師が市内および近隣市町に住む外国人に日本語を教える。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期は教室を中止したが、下半期から再開した。	男女のボランティア講師がおり、受講しやすい雰囲気づくりに努めている。新しい講師の募集を行い、体制を強化した。	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、受講者が激減した。男女問わず日本語を学びたい人にPRできるよう努める。

## (5) 性的少数者が安心して暮らせる環境の整備

性的少数者が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な機会を通じて啓発に努めるとともに、あらゆる場において配慮した対応を行います。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
SOGIに関する正しい理解を深める啓発、情報・学習機会の提供	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報 12月号に「とちぎパートナーシップ宣誓制度について」、2月号に「SOGI(ソジ)ハラって知っていますか?」を掲載した。</li> <li>・ハラスメントに関するセミナーで、一部SOGIについて紹介した。</li> </ul> <p>【男女共同参画推進セミナー】</p> <p>日程：3月13日(月)</p> <p>テーマ：ハラスメントのない イキイキと働ける職場づくり</p> <p>講師：(公財)栃木県保健衛生事業団 猪瀬 順 氏</p> <p>参加者数：30名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTQを象徴するレインボーフラッグをイメージした虹色のバッジを作成し、多様性の尊重を呼びかけ、イベント時に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に比べ啓発の機会を増やし、市民に正しく分かりやすく伝えるよう配慮した。</li> <li>・「とちぎパートナーシップ宣誓制度」の導入により、市では宣誓カードの提示で市営住宅のサービスを受けられるよう担当課と見直しを行った。</li> <li>・啓発品を作成し、啓発イベント時に配布することができた。</li> </ul>	S	メディア等に取り上げられる機会が増え、社会全体の関心が高まってきている。引き続き周知活動を行うとともに、行政サービスについて、柔軟に対応していくことが求められる。
窓口業務等における性的少数者に配慮した対応の実施	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票記載事項証明書については、本人の希望により性別の有無を選択して発行することができるよう取り組んだ。</li> <li>・令和元年度より印鑑証明書の性別欄を削除したほか、旧氏の記載を可能とした。</li> </ul>	当事者が相談しやすいような窓口対応を普段から意識した。今年度対象となる相談実績なし。	S	当事者から申し出し辛い内容であるため、職員側も相談しやすい雰囲気づくりを心がける。

## (6) 多様なニーズに配慮した防災対策

災害発生時等を想定し、女性や子育て世代、高齢者等の多様なニーズに配慮するための防災対策を推進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
様々な人に配慮した避難所運営のための災害用物資の確保	安全安心課	避難所において乳幼児のためのミルクの備蓄品を更新した。	乳児用ミルクは水がいない液状ミルクを備蓄している。この他、生理用品、乳幼児や高齢者用の紙おむつを備蓄している。LGBTに配慮し、個別な更衣室等に利用するテントを備蓄している。	A	引き続き備蓄品の更新を行うとともに、ニーズに合わせた備蓄を行う必要がある。
避難所における外国人や障がい者等に配慮した環境の整備	安全安心課	外国人用にピクトサインや避難所で使用する頻度の高い用語を翻訳した多言語表示シートを用意している。	国・県国際交流協会が公開しているピクトサイン、多言語表示シートを利用した。	A	今後も避難所に適したピクトサイン、多言語による表現を更新する必要がある。

## 施策の方向Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援

### (1) 生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実

母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
骨粗しょう症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及	健康増進課	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、乳幼児健診における普及啓発は実施できなかった。 ・子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨や健診結果の中にリーフレットを同封し、また窓口リーフレットを配架する等、女性特有の病気の予防に関する普及啓発に努めた。	健康教室や地域の出前講座などでチラシやパンフレットを用いて知識の普及を行った。	A	乳幼児健診において、健診の受診勧奨や、集団検診では更年期障害に関する情報提供など、対象とする年齢層に合わせて適切な情報提供をしていく。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康診査の充実	健康増進課	<p>集団検診 43 回実施のうち、女性限定日は 10 日、託児付き検診日は 12 日、土日検診は 9 日設定した。</p> <p>乳がん検診受診率：32.0%</p> <p>子宮頸がん検診受診率：14.1%</p> <p>(地域保健・健康増進事業報告より)</p>	<p>・集団検診全日程で乳がん検診が受診でき、また子宮頸がん検診においては集団のみならず個別医療機関においても受診可能とした。</p> <p>・子育て中の女性も安心して検診が受診できるよう、託児つき検診日を設定することで受診しやすい環境づくりに努めた。</p>	A	さらなる受診率の向上を図るため、引き続きがん検診の普及啓発ならびに、受診しやすい環境づくりに取り組む必要がある。
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康相談・助成体制等の充実	健康増進課	<p>保険適用開始前の不妊治療について、妊娠サポート事業として特定不妊治療（男性不妊治療を含む）・人工授精・不育症治療について助成している。相談先として県不妊専門相談センターを紹介した。</p> <p>特定不妊治療：61 件（男性含む）</p> <p>人工授精：25 件</p> <p>不育症治療：0 件</p>	<p>男性側に不妊の原因があった場合、男性不妊治療の医療費について上乗せ助成を行う。</p>	A	保険適用開始後の不妊治療に対する市の助成制度について、周知を図っていく。
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課	<p>・母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券 14 回分（多胎妊娠については 19 回分）と父子手帳を併せて発行した。</p> <p>・妊産婦医療費助成に関する周知も行い、手続きに関して窓口を案内した。</p>	<p>・早期から健診受診券を活用し、母子の健康管理に活用してもらえるよう病院と密に連携した。</p> <p>・父子手帳を活用し、父の育児参加の推進を行った。</p>	S	妊婦が早期に妊娠を自覚し早期から適切に妊婦健診を受診できるよう周知していく必要がある。引き続き、父の育児参加の推進を行っていく。

## (2) 健康診査及び保健指導の充実

男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から 配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
特定健診・ 特定保健指 導の実施	健康増 進課	特定健診を受診し、保健指導レ ベルが動機付け支援、または積極的 支援と判定された方に生活習慣を 改善するための特定保健指導を実 施した。 動機付け支援：91人(内訳 集 団検診：男性45人、女性32人 /個別検診：男性8人、女性6 人) 積極的支援：16人(内訳 集 団検診：男性12人、女性1人/個 別検診：男性3人、女性0人)	・動機づけ支援はグループに て支援を行った。生活習慣 病の経過を理解し、日常生 活の中で生活習慣改善が できるよう、チェックシートを 使用し今までの生活、将来 への思いを確認しながら、運 動・食事等について指導し た。 ・健康教室も開催しフォロー アップできる体制づくりに努め た。	A	依然として、集団検診受 診者と比較すると個別健 診受診者の特定保健指 導参加者が少ない状態が 続いている。個別医療機 関での健診後の対応を確 認し、特定保健指導に参 加することなどにより、健診 結果を活用することができ るよう、支援していく必要 がある。
	市民課	国民健康保険の加入者へ受診券 を発送し、市が行う集団検診、もし くはかかりつけ医での個別検診を選 択して受診できるよう小山地区医 師会等と契約し、加入する市民の 健康保持の一助となるよう努めて いる。	・土日の検診の実施や、女 性限定日の設定、検診実 施中に託児所を開設するこ とで、就業者や女性が受診 しやすいよう配慮した。 ・特定健診未受診者勧奨 事業として、未受診者の性 格（傾向）パターンに合わ せて5種類の勧奨通知を 送付した。	A	・令和3年度受診率は 48.1%で下野市国民健 康保険特定健康診査等 実施計画（第3期）の 目標値を達成できていな いため、今後も勧奨等に 努める。
ヤング健診 の実施	健康増 進課	集団検診で20～39歳の市民を 対象としたヤング健診を実施した。 回数：43回 受診者：771人 ヤング健診の受診率を上げるため、 対象者へ勧奨のはがきを送付し た。	女性限定日や託児付き検 診日、土日の検診日を設 け、受診しやすい環境づく りに努めた。	A	・女性限定日及び託児が できる検診日を設定し、 若い世代の受診のハード ルを下げるできていま る。 ・健診の結果が要指導と 判定された方へのアプロ ーチが必要。
ライフステー ジに合わせ た保健指導 の実施	健康増 進課	各種教室や健診結果説明会、健 康相談時に、対象者の生活に合 わせた健康づくりの方法を提案し た。	対象の年齢や性別に応じた ライフステージを考慮し、ま た、日々の生活について聞 き取りを行いながら、その人 に合った生活習慣病予防 法を一緒に考えた。	A	対象者のニーズに合わせら れるよう、新しい知識を取 り入れながら保健指導を 実施していく。

## 基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり

### 【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

#### 施策の方向Ⅲ-1 あらゆる暴力の防止の意識づくり

##### (1) 家庭、地域、職場、学校におけるDV防止啓発の充実

市民がDVに関する正しい理解と知識を習得できるよう、様々な場においてDVに関する広報・啓発の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
広報紙やホームページ、チラシなどを活用した啓発	市民協働推進課	・内閣府、栃木県発行のポスターを市内公共施設に掲示し、市発行のDV防止啓発カードを市内公共施設、学校、医療機関、店舗、啓発イベント会場に配布・設置し、啓発を行った。 ・啓発展示では、市役所市民ロビーにDV防止啓発パネルを展示したほか、市ホームページの特集ページ、Twitter、メール配信により周知した。 6月：男女共同参画週間パネル展 11月：女性に対する暴力をなくす運動啓発展示	新たにスーパー等の店舗や病院（歯科）にDV防止啓発カードを送付し、多くの人に見てもらえるよう配慮した。DV防止啓発カードは内容を一部修正し、増刷した。	S	市民を対象とした啓発イベントで理解を呼びかけていくとともに、市内事業者に広報物の配布協力を呼び掛け、働く人々の意識啓発を図る。
DV防止に関する啓発リーフレットの作成、関係機関への配布	市民協働推進課	市発行のDV防止啓発カードを増刷し、市内公共施設、学校、医療機関、店舗、啓発イベント会場に配布・設置し、啓発を行った。 6月：男女共同参画週間パネル展 11月：女性に対する暴力をなくす運動啓発展示	新たにスーパー等の店舗や病院（歯科）にDV防止啓発カードを送付し、多くの人に見てもらえるよう配慮した。	S	カード配布先を拡充し、情報を必要としている方へ届くよう配慮する。
地域の組織、団体への啓発活動	市民協働推進課	市発行のDV防止啓発カードを学校、医療機関、店舗に配布・設置し、啓発を行った。DV防止啓発カードは内容を一部修正し、増刷した。	啓発カード専用のケースを同封し、設置を呼び掛けた。	A	セミナーや啓発物の配布を行い、DVに関する正しい知識と相談先の知名度向上に努める。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から 配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
デートDV の防止に向 けた啓発	市民協 働推進 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDVに関する情報が掲載されたDV防止啓発カードを、公共施設、交通機関、医療機関や薬局等に設置を依頼することで、幅広い層へ啓発が行えるよう努めた。</li> <li>・4月の若年層の性暴力被害予防月間にあわせて市内公共施設や学校にチラシを配布し、相談窓口を周知した。</li> </ul>	DVや性暴力の防止については、学校に周知することで若年層を中心に啓発できるよう心掛けた。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅や店舗など、人が集まる施設のトイレ等に設置協力を要請し、周知率を高める。</li> <li>・二十歳のつどい等、若年層が多く集まる機会に配布を行う。</li> </ul>
	こども 福祉課	市内中学校3年生及び義務教育学校9年生を対象にデートDV防止啓発講座を実施し、439名の生徒にDVとは何か、どうして起こるのか、お互いが良い関係であるためのポイント、被害に遭った際の相談先など、DV被害者や加害者になることを予防する活動を展開した。	講座には男女という区別だけでなく、LGBTの方への理解や配慮についても内容を盛り込み実施した。また、アンケート欄にもLGBTの方への配慮として“その他”の欄を設けた。講座では職員がデートDVの寸劇を熱演し、男女ともに誰でも起こりうるものとして啓発した。未来あるこども達が被害者にも加害者にもならないよう、予防事業として注力した。	S	特になし

## (2) 若年層を対象としたストーカー等防止に向けた啓発の充実

J Kビジネス、ストーカー等のあらゆる形態の暴力に対する啓発を行うとともに、防犯意識の向上を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から 配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
J Kビジネスの防止に向けた啓発	市民協 働推進 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報6月号の男女共同参画コラムに、JKビジネスについて掲載し、注意喚起を行った。</li> <li>・4月の若年層の性暴力被害予防月間にあわせて市内公共施設や学校にチラシを配布し、相談窓口を周知した。</li> </ul>	学校に周知することで、若年層を中心に啓発できるよう心掛けた。	A	駅や店舗など、人が集まる施設等に設置協力を要請し、周知率を高める。



事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
ストーカー防止に向けた警察との連携	安全安心課	下野警察署をはじめ、下野地区防犯協会連合会、自主防犯団体等と連携し、情報の共有化を図り、市民を対象とした安全教室や情報発信を実施した。	警察や関係団体との広報活動を通じて、男女を問わず情報発信活動を実施した。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や関係機関との連携及び連絡体制を強化し、事案に対し、迅速な対応ができる体制を確保する必要がある。</li> <li>・ストーカー防止に向け、広報啓発活動、安全教室の充実を図る必要がある。</li> </ul>
地域防犯活動への参画	安全安心課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童を見守る活動推進事業」による自主防犯団体の支援や自主防犯団体等による会議、合同パトロールを実施した。</li> <li>・「SNS 安全教室」「防犯教室」等の防犯講話の実施したほか、地域安全メール防災無線を利用した地域安全情報を発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯団体の役員には女性の参加を促進していただき、会議などで積極的な意見を募った。</li> <li>・自主防犯団体との合同パトロールでは、もれなく女性を複数含めた班編成で実施した。女性役員は全体の3割程度であった。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯団体の平素からの活動は、男女、年齢、職業等を問わず、様々な目線でのきめ細やかなパトロールの実施や効果的な施策の提案が必要である。</li> <li>・警察や関係機関との連携及び連絡体制を強化し、事案に対し、迅速な対応ができる体制を確保する必要がある。組織の継続性向上や女性参画推進に向け、若年層へのノウハウ伝達や継承が必要である。</li> </ul>

### (3) あらゆるハラスメント等の防止のための労使双方への啓発・情報提供

職場や地域等におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントやマタニティハラスメント等、あらゆるハラスメントを防止し、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的なすべての暴力の根絶をめざし、意識改革のための啓発活動を推進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
あらゆるハラスメントの防止のための労使双方への啓発・情報提供	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者を対象としてハラスメントに関するセミナーを実施した。</li> <li>【男女共同参画推進セミナー】</li> <li>日程：3月13日（月）</li> <li>テーマ：ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり</li> <li>講師：（公財）栃木県保健衛生事業団 猪瀬 順 氏</li> <li>参加者数：30名</li> <li>・広報2月号に「SOGI(ソジ)ハラって知っていますか？」を掲載した。</li> </ul>	パワハラ防止措置が中小企業においても義務化されたことを踏まえ、セミナーのテーマに選定した。セミナーはパワハラに限らず、あらゆるハラスメントについて紹介し、ハラスメントへの理解を深める機会となった。	S	広報等を活用し、引き続き情報提供を行っていく。

## 施策の方向Ⅲ-2 DV被害者の支援体制づくり

### (1) 相談窓口の周知

広報紙、市ホームページ、メール配信、DV防止啓発カード等、様々な媒体を活用して、各種相談窓口を広く周知します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
DV防止啓発カード等を利用した周知	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市発行のDV防止啓発カード及び市ホームページに相談窓口の一覧を掲載している。広報11月号に女性の人権ホットラインの電話相談を周知した。</li> <li>・11月に女性に対する暴力をなくす運動啓発展示を市役所市民ロビーにて行い、相談窓口を周知した。</li> </ul>	名刺サイズ6面のカードに、デートDVやDVの種類等について紹介するとともに、相談先や避難時の持ち物など、具体的な対応策に繋がるような内容を多く掲載した。	A	カード配布先を拡充し、情報を必要としている方へ届くよう配慮する。
広報紙、市ホームページを利用した周知	こども福祉課	市ホームページ、広報で相談窓口を周知した。DV相談カードを関係施設に配布した。	様々な媒体を活用して相談窓口を周知した。また、各種団体や関係機関へも周知した。	A	まだ市民の中には相談先がどこなのかを知らない方が多いため、引き続き積極的な周知が必要である。

## (2) 相談対応の向上

相談員及び担当職員は、各種研修へ積極的に参加して、相談技術の向上や専門知識の習得を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
相談員の研修会等への参加促進	こども福祉課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種研修会の参集型は少なかったが、下記の研修会とオンラインでの研修資料学習に努めた。 婦人保護業務関係職員研修会参加	オンライン研修会や動画視聴による勉強会により、資質の向上に努めた。	A	各種研修会に参加しスキルアップを目指すとともに、2人体制での面接により、適切で幅のある支援ができるよう努める。

## (3) 被害者の避難に向けた支援

配偶者暴力相談支援センター等との連携により速やかな避難に向けた助言・情報提供等の支援を行うとともに、一時保護が必要な場合には、一時保護所まで同行します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
関係機関と連携した被害者の安全確保	こども福祉課	DV被害に伴う一時保護は令和3年度と比較して減少したが、全件とも一時保護所まで同行支援を行い、安全に一時保護となるよう努めた。また、警察、県南児童相談所、民間シェルターとも連携を図りながら、被害者心情に寄り添った支援に努めた。 令和4年度 一時保護実績：計3件	当市生活保護担当部署や警察、民間シェルターや母子生活支援施設等との連携を緊密に図り、一時保護後の自立支援を見据えて関わる事ができた。	A	加害者から確実に逃れ、安全な生活が送れるよう引き続き支援していく必要がある。

#### (4) 被害者の生活再建に向けた支援

被害者の生活実態を把握したうえで、生活資金や健康保険の取扱い、住所の変更等について、関係課と連携し、迅速・円滑に対応します。また、自立した生活をめざす被害者に対し、ハローワーク等と連携を取りながら、就業活動に必要な情報の提供や自立に向けた支援を行います。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
被害者及び同伴児童の状況把握・関係課との連携	こども福祉課	婦人相談員と保健師や児童家庭相談担当職員を中心に、実務を通して関係機関との連携に努め、被害者の心情に寄り添った支援を実施した。また、下野市要保護児童対策地域協議会にとちぎ男女共同参画センターパーティが委員として参加しており、会議を通して児童福祉と婦人相談の連携の重要性を説明した。	民間のNPO 法人とも連携し、被害者及び同伴児童の心情に寄り添い、迅速かつ円滑に支援を実施できた。	A	引き続き、児童福祉分野と婦人保護の円滑な連携のため、児童相談所やパーティと協議していく必要がある。
	健康増進課	乳幼児健診等の母子保健事業の中で、生活状況などの把握を行い、支援の必要なケースの把握に努めた。その上で、こども福祉課と「こんにちは赤ちゃん訪問支援検討会議」や「受理会議」にて、乳幼児の要支援者に対する情報共有を行った。	要支援者の把握を母子保健事業全般で行った。こども福祉課との会議において、要支援者の情報共有とともに、必要時、婦人相談員に面接の同席を依頼する等、連携を図った。	A	引き続き、こども福祉課との連携を図っていく。
生活保護等による支援の実施	社会福祉課	就労能力を有し、就労阻害要因のない生活保護受給者を対象に被保護者就労支援事業を実施した。就労支援員による就労に関する相談・助言、個別の求人開拓やハローワークへの同行等をおこない、早期就労に向けた支援を行った。	被保護者就労支援事業においては市とハローワークで連携しながら就労支援を実施しており、相談しやすい体制を意識し、男性と女性の相談員を配置した。 市：男性相談員 1 名 ハローワーク：女性相談員 2 名	A	引き続き、就労支援対象者に対し早期就労に向けた相談しやすい体制を構築していく必要がある。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
住民基本台帳事務等における支援措置	市民課	被害者の申請に応じ、第三者への証明書発行を制限することで、被害者が生活の再建に向けて安心して暮らせるよう支援した。 また、システム上に支援措置の表示をすることにより、他課との情報共有を図った。	令和3年度に対応可能職員を2名から4名に増員したが、令和4年度についても4名体制で対応を行い、被害者からの申請に対して最大限の配慮をしながら適切に対応した。	S	対応可能職員を増やしたことで、被害者に対する手厚い支援体制を整えたが、担当ではない職員もマニュアル等を熟読し、窓口や電話でご案内できるようにする。
被害者の就労に向けた支援	こども福祉課	ハローワークのマザーズコーナーや、社会福祉協議会の事業「ささえーる」を紹介するなど、就労に向けた支援を行った。	来庁相談に至らなかった際は、郵送にて情報提供を行った。	A	就労等により安定した経済環境を築き、自立できるように支援する。

## (5) 被害者の子どもへの対応

子どもを伴う被害者に対しては、保健師等の専門職と連携して安全確保、心のケアに努めます。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
面接時の子どもへの配慮	こども福祉課	子どもを伴うDV被害者の面接には児童家庭相談担当の職員が同伴し、子どもに関連する関係部署や関係機関と連携を図り、安全確保や支援に努めた。また、避難後も速やかに園や学校等に所属できるよう、支援に努めた。	子どもが面接場面に同席しないよう、別室を確保して遊び相手をするなどの配慮に努めた。	A	被害を受けた児童や保護者が二次障害に至らないよう、安全確保に努める。
就園時における児童の状況把握	こども福祉課	入園申込において詳細な聞き取りにより状況把握に努めるとともに、入園審査で優先的に取り扱うなどの配慮を行い、子の安全確保と保護者支援に努めた。	各施設と情報共有を蜜にし、安全性の確保に努めた。	A	情報共有を徹底し、子の安全確保と保護者支援に努める。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から 配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
区域外就学 に際しての 配慮	学校教 育課	D V 避難による区域外就学については、転学先や居住地などの情報を慎重に取扱い、関連情報を知り得る者の範囲を制限する等の配慮を行った。	指導要録等、転校に必要な書類の受け渡しを教育委員会を介して行い、学校間の直接連絡を避けた。指導要録の取扱いについては、県の手引に従い対応することを関係課と共通理解した。	A	関係諸機関と連携して、個人情報等、慎重に対応していく。

## (6) 関係機関との連携体制の強化

関係機関との連携を通じ D V 防止啓発と支援のためのネットワークを構築することで、市全体で D V 対策を推進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から 配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
下野市要保護児童対策地域協議会代表者会議等との定期的な会議・研修の開催	市民協働推進課	下野市人権擁護委員会から委員 1 名が会議に参加した。下野市要保護児童対策地域協議会代表者会議、各種啓発運動期間に併せて、人権擁護委員及び法務局と連携し、相談窓口を広報、ポスター、啓発品等で周知した。	普段啓発活動にて児童・生徒と接する機会や相談業務に従事する機会の多い人権擁護委員が委員として標記会議に参加し、D V の現状について認識したうえで各種啓発活動を行った。	A	相談窓口についてのより効果的な啓発方法を考えていく必要がある。
	こども福祉課	要保護児童の早期発見及びその適切な保護又は要支援児童への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関、団体等と情報や考え方を共有し、事業を進めた。 代表者会議：年 1 回 (6/30) 実務者会議：全体会年 1 回 (6/30) 進行管理部会年 4 回 (7/1、10/14、12/16、3/17) 受理会議：50 回 個別ケース検討会議：36 回 定期学校訪問 各小中学校：年 5 回 虐待初期対応研修、虐待防止講演会：各 1 回	関係機関との連携を密にし、会議以外にも適宜情報共有を行い、必要な支援を実施した。	A	関係機関との連携を深めていき、対象者に応じた支援を継続していく。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
配偶者暴力相談支援センターの設置に関する情報収集と検討	こども福祉課	配偶者暴力相談支援センターについて、設置自治体からの情報収集を実施。当市規模での配偶者暴力相談支援センターの設置の是非について課内協議を実施した。	配偶者暴力相談支援センターや関係機関と適宜連携し、情報収集に努めた。	A	当市規模での配偶者暴力相談支援センターの設置については、その是非について慎重な協議が必要である。

## 基本目標Ⅳ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

### 施策の方向Ⅳ-1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

#### (1) 男女平等を推進する学校教育の推進

男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等を通して、男女が互いに協力し尊重し合う態度を養うとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する啓発を進めます。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課	各学校のキャリア教育全体計画に基づき、実態に応じて地域の方や様々な業種の方と可能な範囲で交流できる場を設けた。	各学校では、地域の方や様々な職種の方々を講師に依頼する際には、性別に関係なく児童生徒のキャリア育成に必要な人材を選出した。	A	キャリア教育を推進していくとともに、男女が互いに協力し、尊重し合える態度の育成も図っていく必要がある。
男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進	学校教育課	市内学校の家庭科年間指導計画に基づき、実施した。	年間指導計画の作成については、他教科等との関連や小中一貫教育との関連について記載する欄を設け、系統性等を踏まえた指導の充実を図った。	A	各学校で年間指導計画を見直し、自校化を図っていくよう周知が必要である。
教職員の人権意識の向上を図るための研修の実施	学校教育課	緑小学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 参加：市内小・中・義務教育学校教職員 13 名	下都賀教育事務所の指導主事を講師に迎え、様々な人権問題に対する理解を深める中で、男女共同参画への意識を高められるようにした。	S	校内研修等を通して、教職員全体の人権意識を高めていけるよう各校の人権教育担当者へ働きかける。
学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	各種主任や学級担任の配置だけでなく、四役（校長・教頭・主幹教諭・教務主任）の男女比を意識した配置を行った。	男女関係なくそれぞれの特性を生かせる校務分掌への配置を行った。四役（校長・教頭・主幹教諭・教務主任）については、市内 12 校すべての学校で男女どちらも配置しており、女性が占める割合は約 6 割となった。	A	働き方改革の推進が求められる中、男女それぞれの目線での業務改善の方策を見いだす必要がある。



## (2) 男女共同参画に関する情報提供、啓発活動の推進

男女共同参画への正しい理解を促すため、様々な機会を活用した情報提供や啓発イベント、講座などの意識啓発の機会を設けるとともに、市民との協働による啓発事業を実施します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
男女共同参画に関するフォーラム・セミナー等の開催	市民協働推進課	<p>・男女共同参画に関する講演会を実施した。</p> <p>【男女共同参画のつどい】</p> <p>日 程：8月3日（水）</p> <p>テーマ：ジェンダーや「災害弱者」の観点からの地域防災</p> <p>講 師：宇都宮大学共同教育学部教授 長谷川 万由美 氏</p> <p>参加者数：30名</p> <p>【男女共同参画推進セミナー】</p> <p>日 程：3月13日（月）</p> <p>テーマ：ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり</p> <p>講 師：（公財）栃木県保健衛生事業団 猪瀬 順 氏</p> <p>参加者数：30名</p>	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施できない事業があったが、令和4年度はイベント内容を見直し、予定通り実施することができた。	S	参加者アンケートをもとに講演テーマを選びつつ、男女共同参画プランに沿った啓発活動を各ジャンルバランスよく行う。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報では、男女共同参画コラムを偶数月、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の紹介を奇数月に掲載した。</li> <li>・市ホームページには、イベント、キーワード等の紹介、啓発を行った。</li> <li>・年2回、男女共同参画情報紙を各19,000部発行した。</li> <li>8月：第28号 もしかして…これも家事？</li> <li>2月：第29号 SDGsと男女共同参画</li> <li>・4月に「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」を改訂し、市内事業所に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月広報に掲載することで、継続的な啓発に取り組んだ。育児・介護休業法の改正やとちぎパートナーシップ宣誓制度など、新しい情報を伝えるよう心掛けた。</li> <li>・市ホームページについて、こまめに更新を行った。</li> <li>・市民より公募した男女共同参画情報紙編集委員とともに、情報紙を発行し、広い年齢層に向け多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組んだ。</li> <li>・改訂を行った「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」は、改めて商工会や事業所等へ送付し、啓発イベントや産業紹介展でも配布を行った。</li> </ul>	S	引き続き発行時期にあうテーマを最新のものから選び、生活に関連する分かりやすい話題を取り上げる。
男女共同参画週間を活用した啓発活動の実施	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報6月号で、男女共同参画週間特集記事を掲載し、市内各戸に配付した。</li> <li>・男女共同参画週間パネル展を実施した。</li> <li>期間：6月1日（水）～6月30日（木）</li> <li>場所：市役所1階市民ロビー、市ホームページ</li> <li>周知：広報しもつけ、市ホームページ、Twitter、メール配信、LINE</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な媒体を使って周知を行った。</li> <li>メール配信による周知：対象者951名</li> <li>LINEによる周知：対象者123名</li> </ul>	S	パネルに掲載する調査結果や相談窓口などの情報は随時更新し、より多くの方の目に触れるよう広報を行なっていく。
市民・事業者意識調査の定期的な実施	市民協働推進課	令和元年度に第三次男女共同参画プラン作成のための市民・事業所アンケート調査を実施。令和4年度は実施なし。次回調査は令和6年度実施する予定。		—	

### (3) あらゆるメディアにおける人権を尊重した表現等の定着化の促進

映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進するとともに、公的刊行物やホームページ等においても適切な表現となるよう配慮します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課 評価	今後の課題 と取組
メディア・リテラシー 向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	学校教育課	発達段階を考慮したメディア活用の学習や情報モラル教育を全校で実施した。情報モラルの啓発リーフレットを配付した。年2回、下野市情報教育研究会を開催し、情報モラル教育を含む情報教育の推進について方向性を確認した。	学年や性別に配慮した指導を心がけた。特に犯罪に巻き込まれないための指導に力を入れた。	A	各学校で行われている有効な取組を共有する。
	市民協働推進課	・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」では、SNSを利用した性被害を注意喚起するため、高校生や大学生を中心にチラシを学校に配布した。 ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」について、男女共同参画推進本部会議への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	若年層への啓発を図るため、県立高校に協力を依頼し、約800枚チラシを配布した。	A	引き続き公的広報への手引きの活用を周知し、必要に応じて見直しを行う。啓発物に関しては広く情報提供できるよう、市内商業施設にも設置を呼びかける。
公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知	総合政策課	広報等の公的刊行物や市ホームページにおいて「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を活用し、適切な表現やイラストを用いて掲載した。	男女両方を対象者とした表現を使うように心がけ、広報紙やホームページ等を作成するよう配慮した。	A	現在行われている配慮を衰退させることなく継続させ、時流にあわせより適切な表現へ修正するよう努める。
	環境課	「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を活用し、各種の文書作成や市ホームページの編集に際して、男女共同参画の視点から適切な表現となるように徹底した。	各種の文書作成や市ホームページの編集に際して、男女共同参画の視点から適切な表現となるよう徹底した。	A	今後も公的刊行物やホームページの編集において、男女共同参画の視点から、ガイドラインを活用し、適切な表現を徹底する。
	議事課	市議会が発行する「議会だより」の編集にあたり、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」に基づく適切な表現に配慮した。議会広報にかかる紙面クリニックを受け、市民に「読まれる・わかる」紙面づくりについて研修を受けた。	固定観念にとらわれず、常に対象者として男女双方を想定した文章やイラスト等の編集を心がけ、わかりやすい原稿を意識した紙面づくりに努めた。	A	編集委員が変更となっても、常に男女共同参画の視点にたった紙面づくりが行えるよう、引き続き研修などを通して共通認識を図っていく。

## 施策の方向IV-2 人権と性の尊重意識の醸成

### (1) 人権と性の尊重意識の醸成

市民が人権や性に対する正しい理解と意識を持てるよう、小中学生に対して性に関する正しい教育を実施するとともに、広く市民に向けて人権意識を醸成するための事業を展開します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
人権や性の尊重に関する学習機会の充実	学校教育課	緑小学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 参加：市内小・中・義務教育学校教職員13名	下都賀教育事務所の指導主事を講師に迎え、様々な人権問題に対する理解を深める中で、男女共同参画への意識を高められるようにした。	S	本研修会の内容を各学校へ確実に周知できるよう、担当者のスキルアップを図っていく必要がある。
	生涯学習文化課	市民人権講座の開催(全3回) 開催日：12月6日～22日 テーマ：①性的指向②障がい児③戦争 参加者数：延べ104名	昨今の社会課題となっている様々な人権問題に焦点をあてた。	S	今後もタイムリーな人権問題を取り上げた学習機会を提供できるように努める。
	市民協働推進課	人権尊重に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的として、講演会を実施した。 【下野市人権ミニフェスタ】 日程：12月10日(土) テーマ：「サナギ」講演会～いじめに負けず、明るい未来をつかみ取る方法～ 講師：お笑いタレント/漫談家 なたぎ武氏 参加者数：約120名	市民に親しみやすく、参加しやすい講演会となるよう講師を選定した。 参加者に実施したアンケートにて、これまでに人権問題に「あまり関心がなかった」または「関心がなかった」と回答した人全員が人権問題に対して理解が深まったと回答しており、啓発効果があった。	S	人権問題について理解を深める機会を提供し、幅広い年齢層に啓発を実施する。
発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課	性に関する指導内容の充実に向け、保健(小学校)、保健体育(中学校)の年間指導計画を作成し、実施した。外部講師を招いて性に関する正しい知識を学ぶ機会を確保した。 「えがおのたまご」事業、助産師等による出前授業(市内小・義務教育学校9校で実施)	年間指導計画の作成にあたっては、他教科との関連や小中一貫教育との関連について記載する欄を設け、系統性等を踏まえた指導の充実を図った。「えがおのたまご」の授業にあたっては、事前に保護者の協力を得るなど、家庭への啓発も図った。	A	外部講師の活用等を年間指導計画に記載していくなど、指導の充実を図るために年間指導計画を活用していく。

## (2) 性差を理解するための教育・啓発の推進

性差を理解し、正しい知識を持つことで、互いを尊重し自らの行動を決めることができるよう、啓発活動を推進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	健康増進課	<p>・思春期講座について、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催で実施してきたが、令和4年度は集団講話を再開した。小学生には、命の大切さ、自分や他者を大切にすること、中学生には自己決定の大切さ、性感染症についての知識を普及する内容でパワーポイントの資料を用いて開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面ではなく、Webを用いて非対面で実施した。</p> <p>・妊産婦を対象に、安全な妊娠出産ができるよう、妊産婦健診、産後健診受診券の発行や妊娠出産子育て期の切れ目ない支援を行った。</p>	望まぬ妊娠による身体的・精神的リスクを回避するため、互いの性を知り、正しい知識を持ったうえで、自らの行動を決定できるような内容とした。併せて市で作成したリーフレットの配布も行った。	S	望まぬ妊娠・予定外の妊娠を減少させることができるよう各学校と連携し、思春期世代の子供たちに継続的に啓発を行う。
男女の性差を理解するための学習・啓発活動の充実	健康増進課	思春期講座について、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催で実施してきたが、令和4年度は集団講話を再開した。小学生には、命の大切さ、自分や他者を大切にすること、中学生には自己決定の大切さ、性感染症についての知識を普及する内容でパワーポイントの資料を用いて開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面ではなく、Webを用いて非対面で実施した。	男女分けて実施するのではなく、一緒に講座実施することで、互いの性を理解し、互いを尊重できる内容にした。	S	各学校の協力のもと、よりよい普及啓発のために、媒体の工夫と内容の検討を行う。

## 施策の方向Ⅳ-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

### (1) 地域活動への男女共同参画の促進

男女が共に地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できるよう、意識・環境づくりを進めます。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
地域活動における性別役割分担の見直しの促進	市民協働推進課	<p>・講演会を下記の通り実施し、防災や復興において、男女共同参画の視点で啓発を行った。</p> <p>【男女共同参画のつどい】</p> <p>日 程：8月3日（水）</p> <p>テーマ：ジェンダーや「災害弱者」の観点からの地域防災</p> <p>講 師：宇都宮大学共同教育学部教授 長谷川 万由美 氏</p> <p>参加者数：30名</p> <p>・年2回、男女共同参画情報紙を各19,000部発行し、市内各戸に配布した。</p> <p>8月：第28号 もしかして…これも家事？</p> <p>2月：第29号 SDGsと男女共同参画</p>	<p>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施できない事業があったが、令和4年度はイベント内容を見直し、予定通り実施することができた。</p> <p>・自治会長や民生委員などに向けて、講演会の案内を送付し、参加を呼びかけた。災害時の対応について、男女共同参画の視点が不可欠であることを説明した。</p>	S	講演会等のイベントを通して、地域活動へ参加しやすい環境を醸成する。

### (2) 団体活動の支援と連携の促進

男女が共に自己実現を果たすため、団体活動を支援するとともに、団体間の更なる連携を促進します。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援	生涯学習文化課	家庭教育支援チームの会議に職員が同席するほか、各学校の家庭教育学級でチームが講師を務める際には、学校との調整役を担った。文化活動の振興及び文化団体相互の連絡協調を図った。	文化協会の会員は8割が女性であり、自主的かつ積極的に参加していた。	A	女性の団体は、年々縮小傾向にあるので、継続した支援が必要である。

### (3) 男女が共に参画する安全な地域社会づくり

地域の防災活動が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女双方の視点で展開されるよう働きかけます。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
自主防災組織への参画の促進	安全安心課	市ホームページや自治会長会議を通して、自治会へ自主防災組織の情報提供を行った。 既存の自主防災組織の活動状況を確認し、必要に応じて助言した。	・男女のニーズに対応した防災対策を推進すると共に、地域の防災力の向上を図った。 ・役員には女性も参画するよう助言した。一部自治会では女性がメインで構成されている組織があるものの、全体の女性参加割合は低い傾向となった。女性役員は全体の1割程度となった。	A	男女それぞれの目線で、災害時の対応を検討し、工夫していく必要がある。女性に積極的に参加いただけるよう環境整備と呼び掛けに努める。

### (4) 男女の自立を支える学習機会の充実

家庭や地域における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育・学習機会の充実を図ります。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
男性の生活習慣自立等のための講座等の実施	健康増進課	食生活改善推進員の指導のもと、男性を対象に家でも手軽に作れるメニューやバランスの良いメニューの料理教室をゆうゆう館で開催した。(12回)	男性参加者それぞれのレベルに合わせて、より自立につながるような作業を取り入れ教室運営を行った。	S	生活自立のための調理技術の習得は高まっているが、減塩や野菜摂取などの健康づくりに配慮したメニューに沿ったの実習では、これまでの食習慣を容易には変えられない参加者も多い。
	生涯学習文化課	男性の生活習慣自立等のための講座を実施した。 ・国分寺公民館 「男のエクササイズ」 回数：6回 延べ参加者数：87名	男性同士で運動を行うことで、受講者の一体感ができた。意見交換をする場にもなり、仲間づくりの後押しができた。	A	引き続き多くの方に興味を持ってもらえるテーマを十分に検討していく。

事業	担当課	事業内容	男女共同参画の視点から配慮した点、現状値	担当課評価	今後の課題と取組
女性の学習のための講座等の実施	生涯学習文化課	女性の学習・就業のための講座等を実施した。 国分寺公民館 「子育て・ハッピーレッスン」 回数：4回 延べ参加者数：20名	子育ての合間にできる、自分ケアを学ぶことで、自分を見つめ直すことにつながった。	A	今後も充実した講座内容を準備し、幅広く周知していく必要がある。
生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習文化課	生涯学習文化課、公民館、図書館、生涯学習情報センター、市役所各課の学習情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。	性別に関わらず参加しやすい内容の講座を企画したほか、男性の地域参画や女性向けの家庭教育講座等、あえて対象を限定し男女それぞれの課題に応じた講座を企画した。	A	エールの情報は市ホームページにも掲載しているが、幅広く事業を知ってもらうため、周知方法に工夫も必要である。